

# 第2次日光市総合計画

feel so good !!

暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち

平成28年3月

概 要 版





# 市民のみなさまへ



日光市は、2市2町1村の合併による市制施行から10年となる節目の年を迎えました。この10年間は、新市のマスタープランである「新市建設計画」を包含した、まちづくりの基本的指針である「日光市総合計画」と共に歩んでまいりました。

日光市総合計画前期基本計画においては、「早期の一体感の醸成」と「各地域の均衡ある振興・発展」の2つの命題を掲げ、この実現に向け各種の施策を展開してまいりました。また、後期基本計画においては、新しいものを創り出し、新しい日光を創造する「日光創新」を基本戦略に位置付け、教育や保健福祉の充実、産業の振興、生活環境の整備、環境行政の推進などに努めてまいりました。さらには、東日本大震災や関東・東北豪雨などの自然災害やそれらに起因する風評被害などへの対策に取り組み、成果を上げてまいりました。

日光市は、豊かな自然、世界に誇る文化遺産・産業遺産、個性ある地域資源を有し、多彩な魅力と国内外における高い知名度に支えられ、年間1,000万人を越える方々が訪れています。一方で、全国的に見られる、地域経済の低迷や人口減少・少子高齢社会の進行などは、日光市において喫緊の課題として捉えています。このため、日光市の地域資源を磨き上げ、発信していくとともに、これらの課題に多角的に取り組み、着実に解決していくことができるよう、まちづくりを計画的に進める必要があります。

このようなことから、日光市総合計画の検証や市民の思いを踏まえ、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とした「第2次日光市総合計画」を策定しました。

第2次日光市総合計画においては、10年後の日光市の都市像として「feel so good!! 暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち」を掲げ、「日光市まちづくり基本条例」で定めた「共有・参画・協働」を基本理念とし、日光市の将来像の実現に向け各種施策に取り組んでまいります。また、日光市における人口は、平成7年以降減少が続いていることから、人口減少対策を重要な課題として捉え、重点的に取り組むこととして位置付けています。

第2次日光市総合計画の期間においては、これまでの成果を礎に、計画に掲げた各種施策を着実に実施することにより、日光市の目指す新たな都市像を実現し、オンリーワンの価値や魅力に満ちあふれ、50年、100年後も光り輝き続ける日光市であることを目指します。

このため、これまでの総合計画に基本戦略として位置付けた「日光創新」をさらに進化させ、日光市ならではの個性を創り出す「日光創生」に向け、市民の皆さまと一丸となって、取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました日光市議会総合計画検討調査特別委員会や日光市総合計画策定審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成28年（2016年）3月

日光市長 斎藤 文夫

# 目次

|                   |                                |    |
|-------------------|--------------------------------|----|
| I<br>序論           | 1. 総合計画について                    | 3  |
|                   | 1 計画策定の趣旨                      | 3  |
|                   | 2 総合計画の概要                      | 4  |
|                   | 2. 総合計画策定の前提                   | 5  |
|                   | 1 第1次総合計画の検証                   | 5  |
| II<br>基本構想        | 2 時代の動向                        | 5  |
|                   | 3 市民の思い                        | 6  |
|                   | 4 第2次総合計画の方向性                  | 6  |
|                   | 1. 日光市の将来像                     | 7  |
|                   | 1 日光市の都市像                      | 8  |
|                   | 2 まちづくり人口                      | 9  |
|                   | 3 財政運営                         | 10 |
|                   | 4 公共施設の適正化                     | 11 |
|                   | 5 土地利用                         | 12 |
|                   | 6 水利用                          | 12 |
| III<br>前期基本計画     | 2. 施策の大綱                       | 13 |
|                   | 1 まちづくりの重点施策                   | 14 |
|                   | 2 まちづくりの基本施策                   | 15 |
|                   | 3 まちづくり推進の視点                   | 16 |
|                   | 1. 日光市の将来像                     | 17 |
|                   | 2. 日光市の都市像と都市フレーム              | 17 |
|                   | 1 日光市の都市像                      | 17 |
|                   | 2 まちづくり人口                      | 18 |
|                   | 3 財政運営                         | 19 |
|                   | 4 公共施設の適正化                     | 20 |
|                   | 5 土地利用                         | 21 |
|                   | 6 水利用                          | 21 |
|                   | 3. まちづくりの重点施策                  | 23 |
|                   | 1 まちづくりの重点施策の位置付け              | 23 |
|                   | 4. まちづくりの基本施策                  | 25 |
|                   | 1 未来を拓きこころを育む、教育のまちづくり         | 25 |
|                   | 2 健やかで人にやさしい、福祉と健康のまちづくり       | 26 |
|                   | 3 魅力と活力にあふれる、産業のまちづくり          | 27 |
|                   | 4 快適で住みよい、居住環境のまちづくり           | 28 |
|                   | 5 暮らしを支える、安全・安心のまちづくり          | 29 |
|                   | 6 自然と共生する、環境のまちづくり             | 30 |
|                   | 5. まちづくり推進の視点                  | 31 |
|                   | 1 ふるさとへの愛着と誇りを育む、シティプロモーションの視点 | 31 |
|                   | 2 市民と行政が共にあゆむ、協働の視点            | 31 |
|                   | 3 地域の特性を活かした拠点を結ぶ、まちづくりの視点     | 31 |
|                   | 4 女性が輝き活躍する、社会づくりの視点           | 31 |
|                   | 5 世界に飛翔（はばた）く、国際化の視点           | 32 |
|                   | 6 健全な行政経営を確立する、行政改革の視点         | 32 |
|                   | 7 総合計画の着実な推進の視点                | 32 |
| ■ 第2次日光市総合計画の策定経過 |                                | 33 |





# I 序論

## 1. 総合計画について

### 1

### 計画策定の趣旨

平成20年度から平成27年度までを計画期間として策定した日光市総合計画（以下「第1次総合計画」という。）においては、「早期の一体感の醸成」、「各地域の均衡ある振興・発展」という合併に伴う命題に取り組み、成果を上げてきました。

一方、人口減少・少子高齢化といった課題に対しては、定住促進や子育て支援など重点的に事業を実施していますが、今後ますます厳しい状況となることが予測されることから、これまで以上に重要課題として取り組んでいく必要があります。

また、合併後10年が経過し、市町村合併に伴う財政支援の終了などによる厳しい財政状況や、今後維持管理の負担が増していく公共施設のあり方の見直しなど、新たな課題も顕在化してきております。

このような中、「日光市まちづくり基本条例」で定めた「共有・参画・協働」を基本理念として、日光市の将来像を描き、人口減少対策や地域の課題解決に取り組む市政を柱に、第2次日光市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）を策定するものです。





## 2

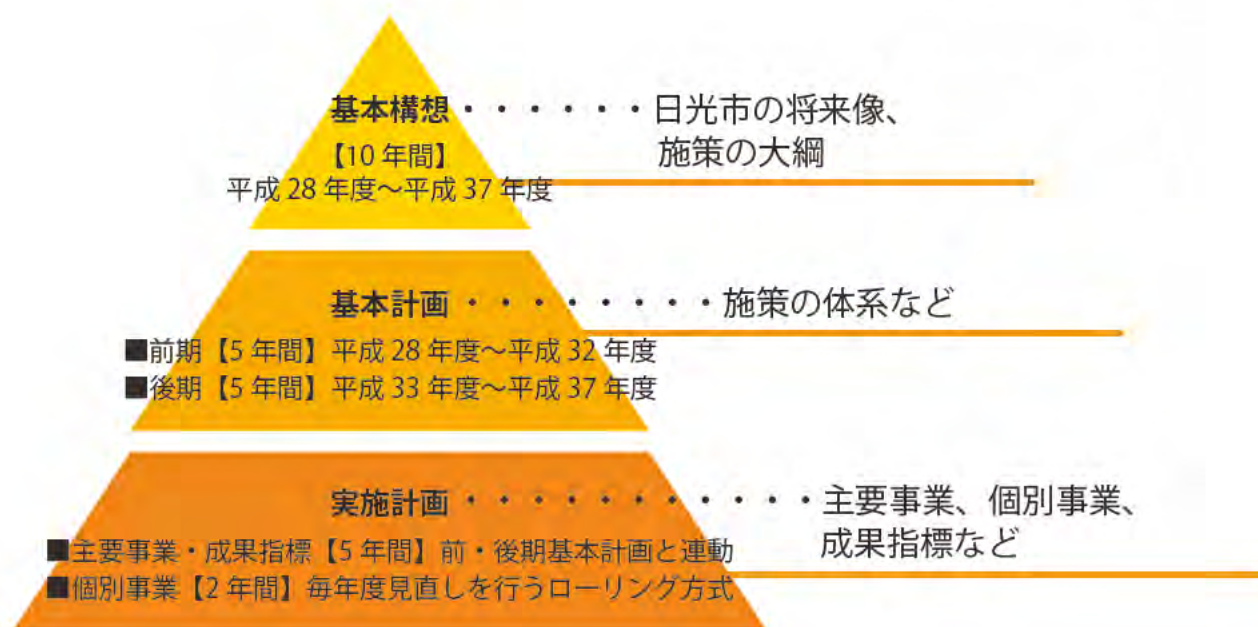
## 総合計画の概要

### 1. 総合計画の位置付け

総合計画は、まちづくりの基本的指針であり、日光市の最上位計画に位置付けます。

### 2. 総合計画の構成・期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。





## 2. 総合計画策定の前提

これまで取り組んできた各種施策の成果や今後の課題等を把握する必要性から、「第1次総合計画の検証」「時代の動向」「市民の思い」の視点による分析・検証を行っています。

### 1 第1次総合計画の検証

日光市では、「市民意識アンケート調査」を隔年で実施し、総合計画の効果の検証として、市民の市政に対する満足度や重点を置くべき施策分野などの把握を行っています。

#### ■ 市民満足度などの推移

各項目の平成18年度から27年度の推移では、全22項目のうち21項目で評価が上昇しています。

#### ■ 満足度と重要度の関係

平成27年度の調査では、各項目に対する満足度と重要度について点数化を行い、今後の施策を展開する上での参考としています。

満足度と重要度が共に高い項目としては、「自然環境の豊かさ」などが挙げられます。一方で、満足度が低く重要度が高い項目は、「働きがいのある職場」といった人口減少対策に向けた項目、「保健・医療サービスや施設の整備状況」「福祉サービスや施設の整備状況」「子育て環境や施設の整備状況」といった少子高齢対策に向けた項目などが挙げられます。

### 2 時代の動向

日光市の将来を展望する上で欠かせない、国の動きや社会経済情勢の変化など時代の動向を把握します。

- ① 安全・安心に対する意識の高まり
- ② 人口減少・少子高齢社会の進行
- ③ 魅力あふれる地方の創生
- ④ 環境問題への意識の高まり
- ⑤ 雇用情勢と労働環境の改善
- ⑥ 女性が輝く社会づくりやライフスタイルの多様化
- ⑦ 交流人口の拡大
- ⑧ 国際化の進展
- ⑨ 地域主権型社会（自立した地域経営システム）の確立



## 3

## 市民の思い

日光市では、「日光市まちづくり基本条例」に基づくより多くの市民の参画と協働の機会を設け、皆さんの思いを総合計画に反映していきます。

## 1. 各地域（地区）の思い

日光市全域の9箇所で懇談会を開催～日光市の強みと弱みに対する主な意見

日光市の強みとしては、「日光国立公園をはじめとする豊かな自然環境」「世界遺産に登録された日光の社寺や足尾銅山関連の産業遺産」「日光のブランドやネームバリュー」などが挙げられました。  
日光市の弱みとしては、「人口の減少・少子高齢化の進展」「防災や危機管理」などが挙げられました。

## 2 子どもたちの思い

高校生：“まちづくりアカデミー”“ほっとトーク”を開催～日光市の強みと弱みに対する主な意見

日光市の強みとしては、「自然、歴史・文化等の観光資源の豊かさ」などが挙げられ、日光市の弱みとしては、「公共交通の不便さ」「道路の整備」といった身近な住環境に対する意見などが挙げられました。

中学生：日光みらい課による“まちづくり出前講座”の開催～日光市のイメージを漢字一文字で表現

現在の日光市のイメージとしては、「緑」「古」「豊」などが挙げられ、将来の日光市のイメージとしては、「輝」「明」「美」などが挙げられました。

## 4

## 第2次総合計画の方向性

日光市の持つ『強み』や『弱み』を、『日光市の可能性』と『日光市の課題』として捉え、これからのまちづくりの方向性に活かしていきます。

|         |                                                 |                                                |
|---------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 日光市の可能性 | <b>自然環境</b><br>かけがえのない<br>自然環境の保全・活用            | <b>歴史・文化</b><br>世界に誇る歴史的文化遺産、<br>産業遺産等の保全・活用   |
|         | <b>個性（ブランド）</b><br>日光の個性（ブランド）を<br>活かしたまちづくりの推進 | <b>交流人口</b><br>1,000万人の人が行き交う<br>交流によるまちづくりの推進 |
| 日光市の課題  | <b>人口減少・少子高齢社会</b><br>人口減少・少子高齢社会への<br>積極的な対応   | <b>地域経済・産業振興</b><br>地域経済活動の再生に向けた<br>取組の推進     |
|         | <b>安全・安心</b><br>安全で安心なまちづくりの推進                  | <b>生活基盤</b><br>快適で暮らしやすい生活基盤の確保                |



## Ⅱ 基本構想

### 1. 日光市の将来像

「日光市の将来像」は、まちづくりの目標となる「日光市の都市像」を始め、日光市の基本的な枠組みとなる「まちづくり人口」、日光市の基盤となる行政運営の将来予測として「財政運営」及び「公共施設の適正化」、日光市の資源活用として「土地利用」及び「水利用」の6点について、その方向性を明らかにするものです。

#### 【日光市の将来像】





## 1 日光市の都市像

### ●日光市の都市像

第2次総合計画では、市民や地域が活力を持ち、安全で安心な生活を営むことができる社会を構築し、豊かな自然や世界的な歴史・文化を次世代へ大切に引継ぐため、10年後の日光市の都市像を次のように定めています。

**feel so good !!**

**暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち**

#### feel so good !!

「feel so good !! (フィール・ソー・グッド !!)」には、日光市に関わる全ての人々が嬉しくなるような「とても快適」「気分がとても良い」といった意味があり、さらに「!!」には、日光市に対し「感動」「驚き」を味わえるという意味が込められています。

また、日光市は、国際観光文化都市として多くの外国人観光客をお迎えしているため、日光市のイメージを「外国からの来訪者に直接届ける」という狙いもあります。

#### 暮らして満足

皆さんが、「これからも住み続けたい」「日光市に移り住みたい」と思うまちづくりを目指します。

#### 訪ねて納得

来訪者が、「また日光市に行ってみたい」と思えるまちづくりを目指します。

#### 自然と笑顔になれるまち

日光市で暮らしている人が満足して笑顔で生活できること、日光市を訪れた人が納得して笑顔を持ち帰れること、そんな日光市を目指します。

## 2 まちづくり人口

日光市の将来人口については、定住者の人口と、まちづくりを考える上で定住者と同様に扱うべき交流人口の両者を合わせ、「まちづくり人口」として設定します。

### － 定住人口の目標値－

今後の日光市においては、社会増や自然増の要素を視野に入れた魅力的な施策を展開し、可能な限り人口減少の緩和に努め、平成37年の定住人口（目標値）を76,400人に設定するものとします。

### － 交流人口の目標値－

観光を始めとする各種産業の振興・発展や、各種イベント等の誘致を推進することで、年間1,250万人の観光客入込数を目指すものとし、平成37年の交流人口（目標値）を1日当たりに換算した34,000人に設定します。

### まちづくり人口の目標値（平成37年）

《定住人口》  
**76,400人**

《交流人口》  
**34,000人**  
※1日当たり

● まちづくり人口の見通しと目標



（定住人口：「日光市人口ビジョン」より）



## 3

## 財政運営

合併に伴う国による財政支援の終了や、人口減少に伴う税収減などによる財政規模が縮小される中、今後の財政運営についての方向性を示します。

これまでの  
取組

日光市は、財政基盤が脆弱であった市町村同士の合併であったため、厳しい財政環境から脱却し、新市のまちづくりに柔軟に対応できる財政体質を確保する必要がありました。

そのため、「財政健全化計画」を策定し、全庁的に継続して取り組んできた結果、市税の徴収率向上や職員人件費の削減など、一定の効果を上げてきました。

## 今後の方策

社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応していくために、引き続き、自主財源の確保や歳出の抑制に努めるなど、財政健全化に取り組むとともに、合併算定替の終期を見据えた財政経営をしていく必要があります。

また、発行期間が延長された合併特例債については、庁舎整備事業など計画された事業の確実な実施に向け、積極的に活用していくこととします。

## 4

## 公共施設の適正化

日光市が保有する多くの公共施設（※）について、将来の人口減少や財政規模の縮小などを見据えて、施設保有量の最適化や効率的な維持修繕の実施による長寿命化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効に活用するための方向性を示します。

（※）公共施設 … 道路、河川、下水道、公園、学校、図書館等の公共の用に供する施設。

公共施設を  
取り巻く  
現状と課題

日光市の公共施設は、昭和40年代から平成のはじめにかけて、社会環境の変化、行政需要の多様化に応える形で様々な施設が集中的に整備されてきました。

これらの多くが経年による施設の老朽化や設備、機能の低下などにより、今後本格的な大規模改修や建替えが集中する時期を迎えることから、早急な対応が求められています。

今後の方策

限られた財源の中で、公共施設を取り巻く社会環境の変化に的確に対応していくためには、公共施設を経営資産として捉えつつ、行政が提供すべき真に必要なサービスを見極め、公共施設を最適に維持管理し、有効に活用していく取組が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、公共施設の有効活用と改善に向けて取り組むための、基本的な考え方、改善の方向性をまとめた「公共施設マネジメント計画」に基づきながら、将来のまちづくりを見据えた、総合的視点による公共施設の適正化を推進していくものとします。



## 5

## 土地利用

広大な森林や限られた平坦地を有効に活用し、まちづくりに活かしていくために次の視点を取り入れた適切な土地利用を進めます。

今と未来のための  
限られた資源

ネットワークで結ばれた  
コンパクトなまちづくり

民間活力の導入

### ●自然的土地利用の方向性

日光市は、北部から南西部にかけ市域の大部分を占める山地が広がり、その大半が日光国立公園及び尾瀬国立公園に指定されています。こうした自然環境をかけがえのない財産として、将来の世代に引き継いでいきます。

### ●都市的土地利用の方向性

日光市の強みである歴史や文化との調和を踏まえ、既存ストック（※）を有効活用した生活基盤づくりを基本に、居住環境の向上や産業の振興につながる土地利用を形成します。

（※）既存ストック … これまでに整備された基盤整備や公共施設、建築物等の都市施設のこと。

### ●農林業的土地利用の方向性

主要な産業である農林業との調和を原則としながら、適正な農業振興地域の確保や豊かな田園環境の保全に努めます。

## 6

## 水利用

水は限りある貴重な資源であり、市民生活にとって必要不可欠な資源であるため、その有効かつ合理的な利用について方向性を示します。

### ●水利用の方向性

生活用水については、水道施設の規模の適正化や、漏水防止・節水意識の高揚などに努め、安全・安心な水の安定供給を図ります。

工業用水については、恵まれた地下水の有効活用とともに、利用可能な水源の確保に努めます。

農業用水については、農地の多面的利用に対応する水の確保、供給方法の確立に努めます。

河川環境の整備と保全に努め、市民の暮らしと河川・水路との調和を考えるまちづくりを推進します。



## 2. 施策の大綱

日光市の可能性を活かし、日光市の課題を解決することで、日光市の都市像「feel so good!! 暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち」を実現するため、施策の大綱として「まちづくりの重点施策」「まちづくりの基本施策」「まちづくり推進の視点」を位置付けています。

1

「まちづくりの  
重点施策」

「まちづくりの基本施策」を横断的に展開する施策で、日光市の都市像を実現するために、重点的に取り組んでいく施策です。

2

「まちづくりの  
基本施策」

分野ごとの施策の基本として位置付け、「まちづくりの重点施策」を踏まえ、日光市の将来像を実現するために、分野ごとに取り組んでいく基本的な施策です。

3

「まちづくり  
推進の視点」

「まちづくりの基本施策」を効果的、計画的に推進していくために取り入れていく視点です。



## 1 まちづくりの重点施策

まちづくりの重点施策として次の施策を位置付けます。

### まちづくりの重点施策

#### 人口減少対策 ～SUKIDESU(好きです) 日光～

##### 【重点施策の4つの柱】

- 1 定住促進対策
- 2 雇用対策
- 3 少子高齢化対策
- 4 交流人口の拡大

S : 育てる日光  
U : 産む日光  
K : 来る日光  
I : 生きがいを持てる日光  
De : 出会う日光  
Su : 住む日光

日光市は、平成27年と平成37年を比較すると、約9,200人の定住人口の減が予測されます。そこで日光市では、地域の活力と賑わいを創出するため、「まちづくりの重点施策」を掲げ、ここに4つの柱を位置付け、全ての「まちづくりの基本施策」において、それらの柱を念頭に置きながら施策展開していくものとします。

これらの取組により、人口減少対策のうち、特に人口の社会動態に対して、人口推計よりも減少幅を緩やかにすることを目指します。また、魅力ある観光地を創出することで、交流人口の増加を図り、定住人口の減少を補います。そうすることによって、市民と来訪者の交流が盛んになり、地域の活力と賑わいが創出されていきます。



2

## まちづくりの基本施策

「まちづくりの基本施策」を次のとおり位置付けます。

### 未来を拓きこころを育む、教育のまちづくり

世界遺産である「日光の社寺」、世界一長い並木道に認定された「日光杉並木街道」、産業遺産として価値の高い「足尾銅山施設」など、歴史的・文化的遺産の資源を保護・活用し、市民の日光に対する誇りや愛着を高める教育に努めます。

先人の知恵や工夫を後世に継承するとともに、新たな文化を創造し、文化の香るまちづくりを目指します。

また、多様な文化・芸術活動の推進、生涯学習の充実、健全な青少年の育成、多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の確保や提供等を実施することにより、魅力と活力にあふれたまちづくりを担い、様々な場所で活躍できる人材の育成を推進します。

また、子どもたちは、日光市の未来を担う大切な宝であることから、学校教育の充実と地元の資源を活かした教育など、子どもの教育を推進します。

### 健やかで人にやさしい、福祉と健康のまちづくり

少子高齢社会の一層の進行がみられる中で、安心して子どもを生み育てることができる子育て支援、高齢者や障がいのある方への自立支援、健康づくりの推進、地域医療体制の充実、引きこもりや貧困対策など、より多くの人々が自立し、健やかで安心した生活が送れるよう、市民が積極的に支え合う福祉と健康のまちづくりを進めます。

また、急激な人口減少と高齢化の進む山間地域など、地域の抱える実情に応じながら、誰もが住み慣れた場所でいつまでも健やかに生活できるよう、地域に寄り添う福祉を推進します。

### 魅力と活力にあふれる、産業のまちづくり

日光市の基幹産業である観光については、自然、歴史・文化、温泉等の恵まれた観光資源を十分に活かし、積極的な情報発信やブランド力の強化、地域間の連携などによる、魅力にあふれた観光地域づくりを進めます。

また、産業を取り巻く経済情勢は、依然として厳しいものの、地域の立地条件や特性を活かした農林水産業、商工業の振興や、社会経済動向を見据えた企業の誘致、異業種交流による地場産業の育成を推進するなど、地域経済の元氣を取戻し、市民がいきいきと働くことのできる環境づくりに努めます。

### 快適で住みよい、居住環境のまちづくり

豊かな自然、歴史と調和した美しい居住環境づくりを基本に、広大な市域の生活利便を担う公共交通の確保や、地域の特性に応じて、ゆとりを持って住み続けられる住環境の創出を図り、各地域において日々の暮らしの快適性が確保され、「住んでよかった」と幸せを感じることができるよう、まちづくりを推進します。

一方で、少子高齢社会に伴う生産年齢人口の減少による税収の減が見込まれ、今後の公共投資やその維持に係る財政負担の増が予測されることから、既存の社会インフラの状況に応じた都市機能の形成に資する生活基盤の整備や、公共施設の統廃合や長寿命化などによる効率的な都市基盤の維持に努めます。

### 暮らしを支える、安全・安心のまちづくり

東日本大震災をはじめとする自然災害から得た教訓を活かしたまちづくりが強く求められる中、災害に強い都市環境の形成や、地域の絆を基本とした防災体制の強化に努めるとともに、事故や犯罪など、暮らしに関わる様々な不安を解消する取組を進め、市民が安全・安心に暮らすことのできる環境の実現に努めます。

### 自然と共生する、環境のまちづくり

ラムサール条約登録湿地である「奥日光の湿原」や、日光国立公園、尾瀬国立公園に広がる山岳、森林地帯等の世界的な自然から、水源地域としての環境や暮らしに身近な里山、田園の環境まで、質、量共に恵まれた水や緑の環境を大切に次世代につなぎ、いつでも触れ合うことができるよう、市民、事業者、行政それぞれの役割に応じた環境保全活動を促し、人と自然が共生する環境づくりを進めます。

また、持続可能な資源循環型社会や環境への負荷の少ない低炭素社会の形成に向け、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進に努めるとともに、CO<sub>2</sub>の削減をはじめとした地球温暖化対策などに取り組みます。



## 3

## まちづくり推進の視点

「まちづくり推進の視点」を次のとおり位置付けます。

## ふるさとへの愛着と誇りを育む、シティプロモーションの視点

まちづくりには、地域への愛着と誇りが必要です。  
そのためには、まちの魅力を磨き、まちが持つ様々な地域資源を発信することなどで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを世界にアピールする「シティプロモーション」への取組が必要です。  
このようなことから、市民のふるさとへの愛着と誇りを醸成するとともに、日光ブランドをはじめとした日光市の魅力を発信し、都市のイメージアップと地域力の向上を推進することより、人口減少をはじめとした地域の課題解決に活かします。

## 地域の特性を活かした拠点を結ぶ、まちづくりの視点

人口減少や少子高齢化といった社会的な課題に対応し、市民サービスの維持や地域のコミュニティを確保するためには、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりを進めるとともに、住みやすく、効果的なまちづくりを進めることが必要です。  
このようなことから、市街地から中山間地域までの広大な面積を有する日光市では、各地域の特性を活かしながら、分散する機能を集約した拠点をつくり、これを道路や公共交通によって連携させることで、市民相互の交流や地域のコミュニティを創出するまちづくりを推進します。

## 世界に飛翔（はばた）く、国際化の視点

世界の人口は70億人です。日光市は、毎年、数多くの外国人観光客が訪れ、古くから大使館の別荘が置かれるなど国際的な観光都市であり、外国人が安心して訪れることのできるまちづくりを推進します。  
また、今後、ますます進む外国人との交流に向けて、国籍にかかわらず、安心して暮らしていけるよう、国際化を進めていきます。

## 総合計画の着実な推進の視点

この総合計画は、「将来の都市像」を実現するため、「まちづくりの基本施策」などに掲げた内容を具現化するため個別事業を計画し、それらの個別事業を着実に実施し、実施状況について評価・改善を図り、次の個別事業を計画するといった、PDCAサイクルを効果的に機能させ、総合計画の着実な推進を図ります。

## 市民と行政が共にあゆむ、協働の視点

これからの地域主権型社会にふさわしい市民自治の実現に向け、協働により地域の課題を解決していくことが必要です。  
このようなことから、「日光市まちづくり基本条例」に基づき、市民、事業者、行政等の役割分担による協働のまちづくりを推進します。地域の抱える問題、課題に応じた市民主体のまちづくりや、自治会、NPO等の多様な市民活動に対する支援に努め、市民と行政が共に考え行動していく環境を整えていきます。  
また、日光市では、市民自治の実現に向け一人ひとりが自立した自己実現を図り、地域や社会の一員として活躍できるよう、人材の育成を推進します。

## 女性が輝き活躍する、社会づくりの視点

人口の半分は女性です。女性がやりがいや責任感を持ちながら働き、家庭や地域生活でも充実した時間が持てるなど、それぞれが望む形で活躍できるまちづくりを推進します。  
女性が輝き、活躍するまちの実現により、これまで以上に強く豊かな日光市を目指します。

## 健全な行政経営を確立する、行政改革の視点

日光市が持続的に成長発展するためには、将来を見据えた安定的な行財政基盤が必要不可欠であります。そのため市職員一人ひとりの意識改革を図り、「日光市行政改革プラン」に基づき、「公共施設マネジメント計画」や「職員定員適正化計画」により、限りある行政資源の効果的な活用及び行政サービスの質の確保に努めるとともに、「財政健全化計画」により、歳入歳出両面の改善による健全な財政基盤の確立に努めていきます。





## Ⅲ 前期基本計画

### 1. 日光市の将来像

第2次総合計画における「日光市の将来像」は、これからの日光市の目標となる「日光市の都市像」をはじめ、骨格的な枠組みとなる「まちづくり人口」「財政運営」「公共施設の適正化」「土地利用」「水利用」の6項目から構成されています。



### 2. 日光市の都市像と都市フレーム

#### 1

#### 日光市の都市像

第2次総合計画においては、さらなる日光市の成長を目指し、これからのまちづくりの目標となる“10年後の日光市の都市像”を定めています。





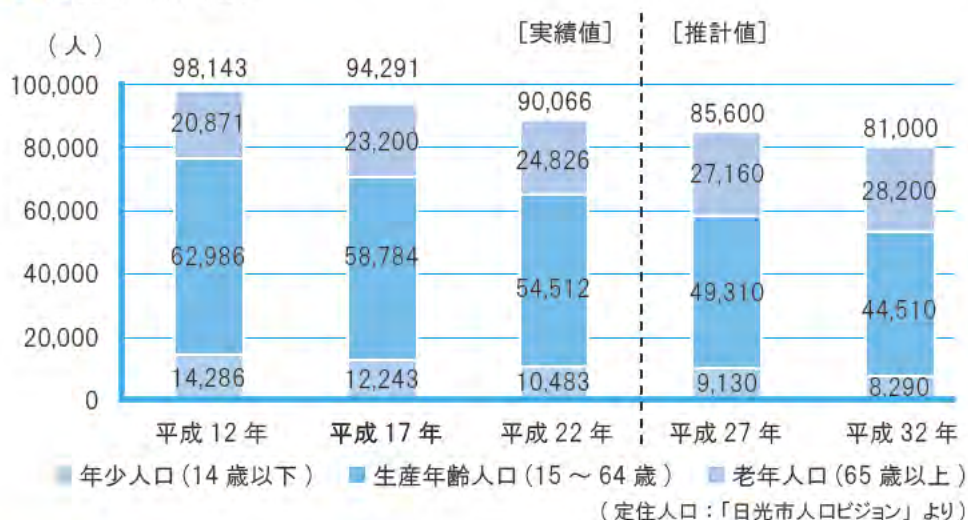
## 2 まちづくり人口

これからの生活環境整備の基本的な枠組みとなる「定住人口」と、地方の賑わいを創出する「交流人口」を示します。

### ●定住人口の見通し

雇用・就業機会の拡大や若者世代が子育てしやすい環境づくりなどを積極的に展開し、可能な限り人口減少の緩和に努め、平成 32（2020）年度の定住人口 81,000 人を目指します。

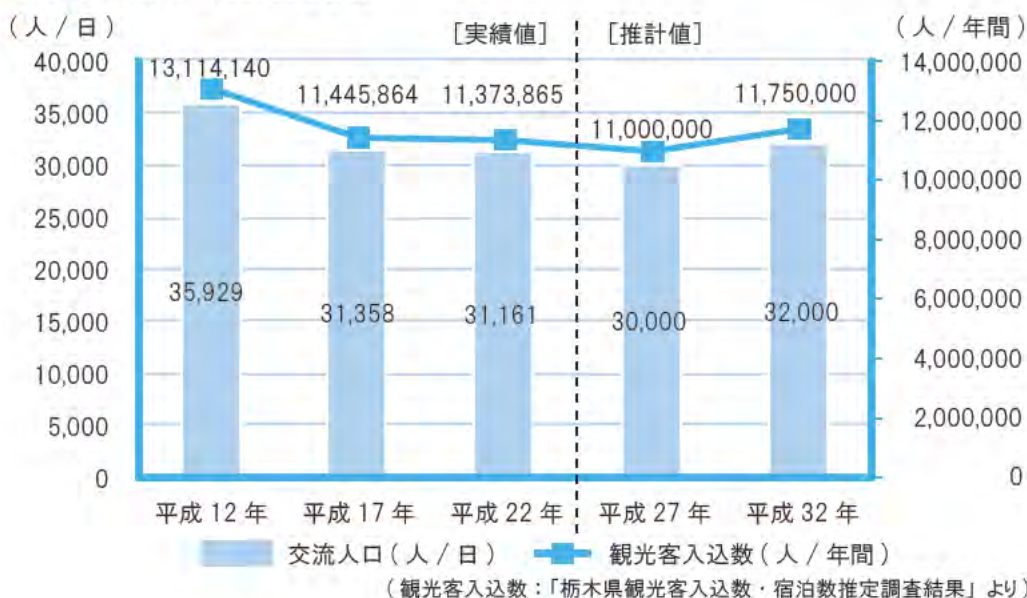
#### ● 定住人口の見通し



### ●交流人口の見通し

観光客入込数（1日あたりに換算した値）を交流人口と捉え、「ひとの流れ」をつくるための施策の展開などにより、平成 32（2020）年度の交流人口 32,000 人を目指します。

#### ● まちづくり人口の見通しと目標

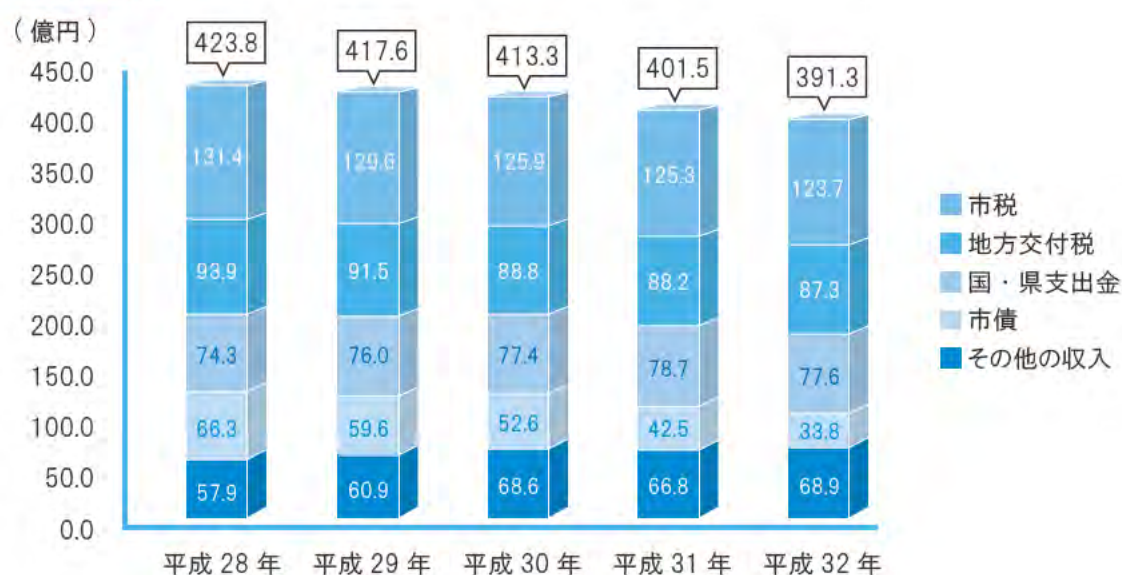


### 3 財政運営

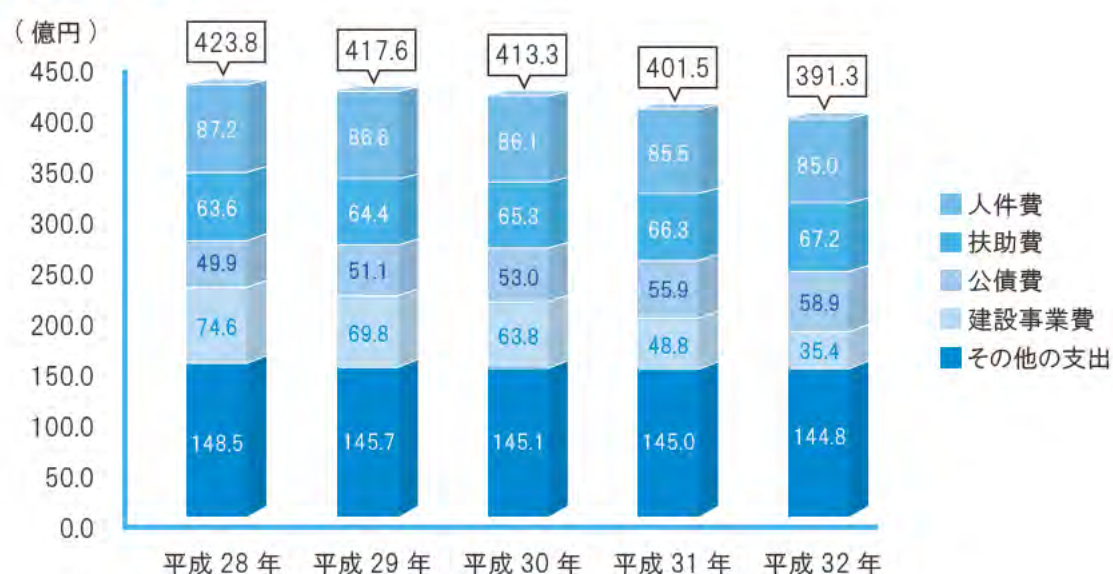
将来の財政見通しを長期的な展望に立った限られた財源の効率的な運用や、健全な財政運営を行うための一定の指針を示します。

#### — 普通会計ベースによる予測 —

##### ●歳入の推計



##### ●歳出の推計





4

## 公共施設の適正化

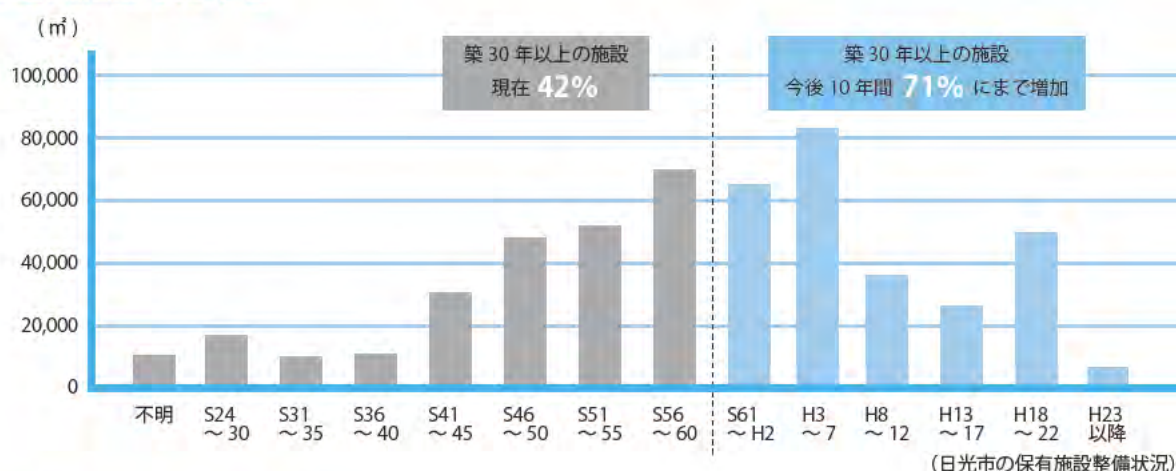
将来の人口や財政規模などを見据え、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効に活用するための方向性を示します。

### ●公共施設の状況

日光市が保有する公共施設の延床面積… **53.6 万㎡**

→ 市民 1 人当たりの施設保有量… **6.08 ㎡** (全国平均 3.42 ㎡の 1.8 倍)

### ●公共施設の築年数



### ●インフラ資産の状況

日光市が保有するインフラ資産  
(道路・橋りょう・上水道・下水道・公園)  
…昭和 50 年代を中心に整備

▶ 老朽化の進行

現状のまま維持・更新は財政面から困難 (市政運営に大きな負担)

公共施設マネジメントの推進

■公共施設 (ハコモノ) など (※) のサービス量や中身が真に必要なか全体視点で検討

■将来のまちづくりを見据えた公共施設・サービスの適正化

(※) 「公共施設など」の中には、日光市が所有する公共施設 (いわゆるハコモノ) だけでなく、道路・橋りょうなどのインフラ施設や公営企業など (上水道、下水道) の施設も含まれます。



## 5

## 土地利用

日光市を構成する様々な地域の社会的、経済的、文化的な諸条件に配慮しながら、それらが有機的に結び付き、均衡ある発展につながるコンパクトな都市空間構造の形成が図られるよう、計画的かつ効果的な土地利用を目指します。

### 4つのゾーン区分

- ①都市ゾーン……………○用途地域に指定された今市市街地とその周辺部、日光市街地とその周辺部、鬼怒川温泉市街地とその周辺部、新市街地となるＪＲ下野大沢駅周辺部
- ②農業ゾーン……………○農業振興地域に指定された市域中央部から南東部にかけた農村地帯など
- ③森林ゾーン……………○自然公園ゾーンを除く市域中央部から南東部にかけた農村地帯など
- ④自然公園ゾーン…○日光国立公園及び尾瀬国立公園とその周辺の市域北部から南西部にかけて連続する森林地帯

### 地域連携

- ①中心拠点……………○今市市街地
- ②副次拠点……………○日光市街地、鬼怒川温泉市街地、ＪＲ下野大沢駅周辺地区
- ③地域生活拠点……○足尾庁舎周辺、栗山庁舎周辺
- ④業務・工業拠点…○轟・土沢・清滝地区など
- ⑤ネットワーク軸…○道路：国道 119 号、国道 120 号、国道 121 号、国道 122 号、主要地方道川俣温泉・川治線 など  
○鉄道：ＪＲ日光線、東武日光線、東武鬼怒川線、わたらせ渓谷鐵道、野岩鉄道会津鬼怒川線
- ⑥環状軸……………○道路：広域農道

## 6

## 水利用

市民生活に欠くことのできない良質な水資源を確保し、適切な水利用を促します。

### 利用形態別の構想

- ①生活用水……………○将来を見通した需要量の的確な把握による水道施設の計画的な規模の適正化及び一部未整備地区における整備の推進
- ②工業用水……………○豊富な地下水の有効活用や用水の回収・再利用による貴重な水資源の節約
- ③農業用水……………○取水・水路施設などの整備改善や多面的利用に対応した用水利用の合理化
- ④その他の水利用…○発電用施設における計画的な水利用の促進や養魚用の利用水の水質汚濁防止



[illegible]

①水源林の保全…… ○良質な水の安定供給の確保に向けた無秩序な樹木の伐採防止や水源かん養保安林などの適切な森林施業による水源林の保全

②水質の保全……… ○鬼怒川及び渡良瀬川などの源流域として流域全体にわたる影響を考慮した河川・湖沼の水質保全

③周辺の環境整備… ○河川・湖沼などの水辺空間の積極的な利活用を図る親水性のある施設をはじめとする周辺環境整備





## 3. まちづくりの重点施策

### 1

### まちづくりの重点施策の位置付け

日光市では、昨今の人口の減少傾向を重く受け止め、地域の活力や賑わいづくりに欠かせない定住人口の減少抑制や交流人口の増加を目指す“人口減少対策～SUKIDE SU(好きです)日光～”をまちづくりの重点施策として位置づけ、4つの柱を念頭に置いた各種施策を積極的に展開するものとします。

#### 1 4つの柱の基本的な方向性

##### 1. 定住促進対策

人口減少やそれに伴う少子高齢社会の進展、集落の過疎化などが深刻化する中、働き手や担い手である若者が日光市に定住し、それぞれの地域の特性に応じた持続可能な「まち」の活性化が図られるよう、地方への移住やUターンを受け皿となる環境づくりや、既存市街地のストックを活かしたコンパクトなまちづくりの展開に努めます。

##### 2. 雇用対策

長らく続く若者世代の大都市圏への転出傾向を防ぐため、安心して働くことができ、安定した生活を支える「しごと」づくりに向け、停滞する既存産業の振興や新たな産業の展開、雇用対策の充実などに努めます。

##### 3. 少子高齢化対策

将来的な人口減少の克服に向け、出生率の向上につながる若い世代への結婚・出産に対する支援や子育て環境の充実に努めるとともに、高齢者の方々が住み慣れた地域で生きがいを感じながら暮らし続けることができるよう、日常的な生活利便の確保や健康づくりを支える体制強化に努めます。

##### 4. 交流人口の拡大

人口減少の影響を極力回避し、地域の活力の維持・創出を図るため、豊かな自然環境をはじめ、世界に誇る歴史的遺産や産業遺産、温泉などの観光資源を積極的にアピールし、国内外からの来訪者を増やす取組や新たな移住者を受け入れる体制づくりに努めます。



## 2 SUKIDESU（好きです）日光の各種施策

### S 育てる日光

- 特色ある学校教育の充実や家庭教育への支援
- 育児休業取得に対する理解の浸透など、仕事と家庭を両立させることができる環境の整備 等

### U 産む日光

- 妊産婦に対する産前・産後の心身両面にわたるサポートなど、安心して子どもを産むことができる環境づくり
- 子どもの健やかな育ちに対する経済的負担の軽減も含めた支援体制の充実 等

### K 来る日光

- 様々な歴史資源や文化資源の魅力を積極的に活かしたより多くの人に訪れてもらえる環境づくり
- イベント・まつりの開催などによる国内向けの誘客の推進や、日光市のブランド力を前面に押し出した海外からのインバウンドの促進
- 若者の新たな就業に対する支援など、より多くの就業者を受け入れる環境づくり 等

### I 生きがいを持てる日光

- 市民がそれぞれのライフステージにおいて生きがいを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり
- 女性が社会で輝き、仕事でも育児でも能力を発揮することができる環境づくり
- 市民が主役のまちづくりを実践する様々な市民活動に対する支援
- 働く意欲のある高齢者や障がい者の勤労機会の提供など、より多くの人たちの雇用の場の確保 等

### De 出合う日光

- 街なかを訪れる人達が楽しくなる回遊性の高い歩行空間の創出などによる活力と賑わいのあるまちづくりの推進
- 主要な幹線道路の整備や交通ネットワークの充実による市域内や地域間の容易な移動を可能とする環境の整備 等

### Su 住む日光

- 各地域の生活拠点における福祉・医療・商業などの立地誘導によるコンパクトなまちづくりの展開
- 交通弱者や買い物弱者に対するサービスの提供など、誰もが住み慣れた場所で孤立することなく安心して住み続けることができる定住環境の充実 等





## 4. まちづくりの基本施策

日光市の将来像を実現するために、まちづくりの分野ごとに取り組んでいく基本的な施策です。

### 1

### 未来を拓きこころを育む、教育のまちづくり

#### 1. 生涯学習

- 生涯学習推進体制・環境の充実
- 生涯学習成果の活用とひとづくり
- 次世代を担う青少年の健全育成

#### 2. 学校教育

- 確かな学力の育成
- 児童生徒指導上の問題に対応した教育の推進
- 登下校時の安全安心の確保
- 特別支援教育の充実
- 学校環境の整備

#### 3. 家庭教育

- 家庭教育支援体制・環境の充実
- 家庭教育の推進

#### 4. 社会教育

- 社会教育施設における学習の充実
- 社会教育施設の整備

#### 5. 文化財・文化芸術

- 文化財の保存・活用
- 世界遺産の保護及び新規登録
- 文化芸術活動の推進
- 公共文化施設の活用と整備

#### 6. スポーツ

- 生涯スポーツの推進
- 競技スポーツの推進
- スポーツ施設の整備充実





2

健やかで人にやさしい、福祉と健康のまちづくり

1. 地域福祉

- 元気な地域・人づくり
- 市民の生活をサポートする体制づくり
- 市民の福祉を守るまちづくり
- 生活困窮者への支援の充実

2. 人権尊重

- 人権教育・人権啓発の推進
- 人権の擁護

3. 子育て支援

- 子どもと親が元気に過ごす健康づくりの推進
- 幼児教育・保育サービスの充実と質の向上
- 地域で支える環境づくり
- 経済負担軽減に向けた取組の充実
- 仕事と生活の調和による子育て環境づくり

4. 高齢者福祉

- 高齢者の生きがいづくりの推進
- 在宅福祉の充実
- 見守り体制の構築
- 介護サービス提供基盤の整備
- 高齢者支援体制の環境づくり
- 介護保険制度の適正な運営

5. 障がい者福祉

- 「障がい」への理解、啓発及び虐待防止の推進
- 地域での自立生活への支援
- 安全・安心な生活環境の推進
- 生きがいある生き方への支援

6. 保健・医療

- こころと身体健康づくり
- 感染症予防事業の推進
- 地域医療の充実





3

魅力と活力にあふれる、産業のまちづくり

1. 観光

- 観光推進体制の充実
- 魅力ある観光地づくりの推進
- 観光客誘客活動の推進
- 外国人観光客の誘客の推進
- 観光施設の充実

2. 農林水産業

- 地域農業を支える担い手の育成
- 競争力のある産地の育成
- 食と農を結ぶ環境づくりの推進
- 農業・農村の整備推進
- 林業・木材産業の振興
- 森林環境の整備
- 野生鳥獣による農林水産被害対策
- 水産業者との連携促進

3. 商工業

- 商工業一体となった振興計画の実施
- 商業環境の整備
- 他産業との連携の強化
- 中小企業などの経営基盤の強化
- 卸売市場機能の保全
- 産業基盤の整備
- 地場産業・伝統工芸などの育成

4. 雇用・労働

- 産業基盤の整備
- 雇用・就業機会の確保
- 勤労者福祉の充実





4

快適で住みよい、居住環境のまちづくり

1. 都市基盤整備

- 都市計画マスタープランに基づいた土地利用の推進
- 都市計画マスタープランに基づいたコンパクトなまちづくりの推進
- 都市計画施設整備の計画的な実施
- 景観形成の推進
- 公園・緑地などの適正管理

2. 道路・河川

- 道路整備の推進
- 道路機能の保全
- 道路環境の改善
- 河川施設などの整備
- 河川環境の改善

3. 住宅・住環境

- 安全で安心できる住宅の整備
- 快適な公営住宅の供給
- 快適な住環境の整備

4. 上下水道

- 水の安定供給
- 給水体制の確立
- 非常時への対応
- 公共下水道の整備推進と維持管理
- 公共下水道への加入促進
- 浄化槽の普及促進
- 財政基盤の確立

5. 公共交通

- バス輸送の確保
- 鉄道への支援と連携の強化



5

暮らしを支える、安全・安心のまちづくり

1. 防災・危機管理

- 防災行政の推進
- 防災意識の向上
- 地域防災力の強化
- 防災・減災体制の確立

2. 消防・救急

- 消防施設・設備等の整備・充実
- 救急救助体制の充実
- 予防行政の推進
- 非常備消防体制の充実

3. 防犯・交通安全・消費生活

- 自主防犯活動の強化支援
- 安全で安心な生活環境の整備
- 防犯知識の普及啓発
- 交通安全対策の推進
- 消費者被害の未然防止の推進
- 消費者の自立支援





6

自然と共生する、環境のまちづくり

1. 自然環境

- 自然と共生した持続可能な社会の実現のための基盤づくり
- 生物多様性の保全の推進
- 環境保全の推進
- 環境問題の未然防止
- 環境汚染などの防止対策の推進
- 監視体制の推進

2. 廃棄物

- ごみ減量化・資源循環の推進（3Rの推進）
- 不法投棄の防止
- 各処理施設の整備・管理運営

3. 地球温暖化対策

- 地球温暖化の防止
- 再生可能エネルギーの普及促進





## 5. まちづくり推進の視点

“まちづくりの基本施策”を効果的、計画的に推進していくために取り入れていく視点です。

1

ふるさとへの愛着と誇りを育む、シティプロモーションの視点

### シティプロモーション

- 戦略的情報発信の推進
- 都市の魅力発信の推進
- 推進体制の確立

2

市民と行政が共にあゆむ、協働の視点

### 市民との協働

- 市民自治意識の向上と醸成
- 市民自治の実現に向けた環境づくり
- 意識の共有に向けた情報の提供
- 協働を担う人材の育成
- まちづくりへの参画機会の充実

3

地域の特性を活かした拠点を結ぶ、まちづくりの視点

### 地域づくり

- コミュニティ意識の醸成
- コミュニティ活動への支援
- コミュニティ施設の整備
- 定住の推進
- 山間地域等の地域づくり

4

女性が輝き活躍する、社会づくりの視点

### 男女共同参画社会

- 男女共同参画の推進
- 男女共同参画を推進する人材の育成



5

世界に飛翔（はばた）く、国際化の視点

国際化

- 国際化の推進
- 外国人が暮らしやすいまちづくり

6

健全な行政経営を確立する、行政改革の視点

行政経営

- 行政改革の推進
- 財政の健全化
- 新公会計制度導入及び活用
- 公共施設マネジメントの推進
- 組織力の強化
- 人材の育成
- ICT を活用した情報化の推進

7

総合計画の着実な推進の視点

総合計画の着実な推進

- 計画行政の推進
- 関係機関との連携強化と適切な役割分担
- より実効性のある計画行政に向けた取組



## 第2次日光市総合計画の策定経過

### 平成26年(2014年)

- 5月26日 部長会議(日光市総合計画策定基本方針協議)
- 6月7日 「日光市まちづくりアカデミー」開催  
【参加高校】  
今市高等学校、今市工業高等学校、日光明峰高等学校、鹿沼高等学校、鹿沼東高等学校
- 6月10日 日光市総合計画策定基本方針庁議決定
- 7月13日 「日光市まちづくりアカデミー」開催  
【参加高校】  
今市高等学校、今市工業高等学校、日光明峰高等学校、鹿沼高等学校、鹿沼東高等学校
- 7月22日 「ほっとトーク」開催
- ～8月19日 今市高等学校8月19日、今市工業高等学校8月5日、日光明峰高等学校7月22日、今市特別支援学校(高等部)8月5日
- 8月7日 総合計画庁内策定組織設置要領決定
- 8月22日 総合計画策定委員会①(総合計画庁内策定組織設置要領説明)
- 8月29日 基本構想分科会(日光市総合計画(基本構想)骨子(案)協議)
- 9月4日 総合計画策定委員会②(日光市総合計画(基本構想)骨子(案)協議)
- 9月10日 日光市総合計画(基本構想)骨子庁議決定
- 9月22日 第2次日光市総合計画策定各地域(地区)懇談会開催
- ～10月7日 今市地域  
今市地区9月30日、落合地区10月7日、豊岡地区10月1日、大沢地区10月2日、塩野室地区10月3日  
日光地域9月22日、藤原地域10月6日、足尾地域9月25日、栗山地域9月26日
- 10月3日 「日光みらい科」実施(今市中学校3年生)
- 10月9日 基本構想ワーキンググループ(日光市の都市像検討) 4回開催
- ～10月28日
- 10月25日 総合計画策定審議会委員募集
- ～11月30日
- 11月5日 基本構想分科会(第2次日光市総合計画(基本構想)(素案)協議)
- 11月13日 基本構想分科会(第2次日光市総合計画(基本構想)(素案)協議)
- 11月25日 総合計画策定委員会③(第2次日光市総合計画(基本構想)(素案)協議)
- 12月22日 総合計画策定委員会④(第2次日光市総合計画(前期基本計画)策定要領協議)



## 平成 27 年 (2015 年)

- 1 月 9 日 第 2 次日光市総合計画 ( 前期基本計画 ) 策定要領庁議決定
- 1 月 9 日 総合計画策定委員会⑤ ( 第 2 次日光市総合計画策定スケジュール修正協議 )
- 1 月 28 日 前期基本計画計上分野検討会議…7 回開催  
～ 2 月 9 日
- 2 月 19 日 総合計画策定委員会⑥ ( 前期基本計画計上分野協議 )
- 3 月 10 日 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想 ) ( 素案 ) 庁議中間報告、第 2 次日光市総合計画 ( 前期基本計画 ) 計上分野  
庁議決定
- 3 月 18 日 日光市議会総合計画検討調査特別委員会 ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想 ) ( 素案 ) に対する質問事項の提  
出 )
- 4 月 17 日 第 2 次日光市総合計画 ( 前期基本計画 ) における分野別素案協議  
～ 7 月 9 日 教育分科会、保健福祉分科会、産業分科会、居住環境分科会、暮らし安全・安心分科会、環境保全分科  
会、まちづくり推進の視点分科会 合計 28 回開催
- 5 月 25 日 市民意識アンケート調査  
～ 6 月 12 日
- 6 月 15 日 総合計画策定委員会⑦ ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想 ) ( 第 2 次素案 ) 協議、第 2 次日光市総合計画 ( 前  
期基本計画 ) ( 素案 ) 協議 )
- 7 月 31 日 日光市議会総合計画検討調査特別委員会 ( 第 2 次日光市総合計画 ( 前期基本計画 ) ( 素案 ) に対する提言書の提  
出 )
- 8 月 4 日 総合計画策定委員会⑧ ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想 ) ( 第 2 次素案 ) 協議、第 2 次日光市総合計画 ( 前  
期基本計画 ) ( 素案 ) 協議 )
- 8 月 7 日 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) 庁議決定
- 8 月 27 日 議員全員協議会 ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) 報告 )
- 8 月 31 日 総合計画策定審議会① ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) を諮問、第 2 次日光市  
総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) 説明 )
- 9 月 1 日 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) に係るパブリックコメント実施  
～ 9 月 30 日
- 9 月 14 日 総合計画策定審議会② ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) 審議 )
- 9 月 18 日 各地域審議会 ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) を諮問 )  
～ 10 月 13 日 今市地域 9 月 18 日、日光地域 9 月 30 日、藤原地域 10 月 13 日、足尾地域 9 月 28 日、栗山地域 9 月 29 日
- 9 月 24 日 日光市議会総合計画検討調査特別委員会 ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) に対す  
る報告書の提出 )
- 9 月 25 日 総合計画策定審議会③ ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) 審議 )
- 9 月 29 日 各地域審議会 ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) に対する答申 )  
～ 10 月 24 日 今市地域 9 月 30 日、日光地域 10 月 6 日、藤原地域 10 月 14 日、足尾地域 10 月 8 日、栗山地域 9 月 29 日
- 10 月 7 日 総合計画策定審議会④ ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 原案 ) に対する答申 )
- 10 月 22 日 総合計画策定委員会⑨ ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 修正原案 ) 協議 )
- 11 月 6 日 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 最終計画 ) 庁議決定
- 11 月 10 日 議員全員協議会 ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 最終計画 ) 報告 )
- 11 月 10 日 総合計画策定審議会⑤ ( 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想・前期基本計画 ) ( 最終計画 ) 報告 )
- 12 月 18 日 第 2 次日光市総合計画 ( 基本構想 ) 議決  
第 2 次日光市総合計画 ( 前期基本計画 ) 議決



## 第2次日光市総合計画 - 概要版 -

■発行／日光市

〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地

<http://www.city.nikko.lg.jp> TEL.0288(22)1111

■編集／日光市企画部総合政策課 ■発行日／平成28年3月